

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年9月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人古都空家協会

(2) 代表者名

山岸 幸雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町21番地 京都総合事務所内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域に現存する空家の管理、活用、流通促進を図り、地域住民との交流を通じて地域の活性化に寄与するとともに安心できるまちづくりを推進することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年9月11日

(文化市民局地域自治推進室)